

野田市水道事業運営審議会次第

日時 令和7年2月17日（月）

午後1時30分から

場所 野田市水道部お客様センター2階大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）令和7年度野田市水道事業会計予算原案概要について

（2）「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」素案に対するパブリックコメント手続きの結果について

※なお、（2）について、審議を行い了承しましたら、答申を行いたいと考えております。

4 閉会

令和 7 年度 野田市水道事業会計予算原案説明資料

令和 7 年 2 月

令和 7 年度 野田市水道事業会計予算原案の概要

1 令和 7 年度予算の概要

野田市水道事業の経営環境は、普及率が 97%を超えておりマーケット拡大が限界域に直面していることに加え、人口減少や節水機器の普及などにより水需要は減少していることから、今後の給水収益も減少傾向が続くと見込まれます。

膨大な水道インフラは、施設の老朽化による更新需要の増大、さらには、近年頻発している地震や大型台風による大規模災害など自然災害による被害が激甚化することによるリスクの対応が喫緊の課題となっております。さらに、物価高騰やウクライナ情勢の長期化など先行き不透明な状況であることから、極めて厳しい社会経済情勢にあり、これらが今後の水道事業経営に及ぼす影響は予断を許さない状況であります。

こうした経営環境を踏まえた上で令和 7 年度予算は、現在、見直しを実施している「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」並びに令和 4 年度に策定した管路更新計画及びアセットマネジメント計画に基づく施策を具現化できるものとししました。

具体的には、老朽化した上花輪浄水場の再構築に向けた上花輪浄水場再構築等建設事業の推進、中根配水場浄水施設建設事業の推進、重要給水施設への専用配水管の整備、老朽管の更新、漏水調査などの経費を措置しました。また、今後さらに人件費や物価の高騰が見込まれる中での施設整備を見据えて、現行の水道料金の妥当性について検討をするための事業も盛り込んでおります。

なお、令和 7 年度の長期前受金戻入を除く純利益は 138,368 千円（前年比 24,070 千円減）を見込んでおり、この純利益の減少分については、給水収益及び給水申込納付金の減少が主な原因であります。

2 業務の予定量

	令和7年度当初予算案 A	令和6年度当初予算 B	増 減 A－B
① 給水件数	65,435 件	64,688 件	747 件増
② 年間総給水量	14,756,891 m ³	14,780,615 m ³	23,724 m ³ 減
③ 年間総有収水量	14,092,831 m ³	14,115,487 m ³	22,656 m ³ 減
④ 一日平均給水量	40,430 m ³	40,495 m ³	65 m ³ 減
⑤ 有収率	95.5%	95.5%	—

3 収入及び支出

(税込)

区 分		令和7年度 当初予算案 A (千円)	令和6年度 当初予算 B (千円)	比 較		増 減 内 容	令和7年度当初予算案内訳の概要
				C (A-B) (千円)	C/B (増減率)		
収 益 的 収 入 及 び 支 出	収 入	3,496,556	3,567,583	△71,027	△1.99%	・給水収益 10,946 千円減 ・受託工事収益 7,040 千円増 ・下水道受託手数料 807 千円減 ・給水申込納付金 22,150 千円減 ・長期前受金戻入 3,966 千円減 ・消費税還付金 36,156 千円減 ・その他営業収益 4,042 千円減	・給水収益 3,005,648 千円 ・受託工事収益 10,340 千円 ・下水道受託手数料 65,409 千円 ・給水申込納付金 249,960 千円 ・長期前受金戻入 147,136 千円 ・消費税還付金 0 千円 ・その他営業収益 18,063 千円
	支 出	3,080,494	3,075,525	4,969	0.16%	・人件費 4,576 千円増 ・委託料 25,421 千円減 ・修繕費 4,733 千円減 ・受水費 1,414 千円増 ・受託工事費 7,040 千円増 ・減価償却費 30,689 千円増 ・その他営業費用 14,573 千円減 ・企業債利息 4,401 千円減 ・消費税 皆増 ・予備費 増減なし	・人件費 191,669 千円 ・委託料 442,173 千円 ・修繕費 77,470 千円 ・受水費 1,077,858 千円 ・受託工事費 10,340 千円 ・減価償却費 1,017,053 千円 ・その他営業費用 199,097 千円 ・企業債利息 4,456 千円 ・消費税 10,378 千円 ・予備費 50,000 千円
	収支差引(税込)	416,062	492,058	△75,996	△15.44%		
	損益 (税抜)	138,368	162,438	△24,070	△14.82%		
資 本 的 収 入 及 び 支 出	収 入	185,450	312,110	△126,660	△40.58%	・企業債 131,100 千円減 ・他会計負担金 4,440 千円増 ・工事寄附負担金 増減なし	・企業債 168,900 千円 ・他会計負担金 15,300 千円 ・工事寄附負担金 1,250 千円
	支 出	1,588,872	2,164,614	△575,742	△26.60%	・施設工事 725,437 千円減 ・配水管工事 55,627 千円増 ・工事負担金 2,280 千円増 ・委託料 142,604 千円増 ・水道メーター費 220 千円減 ・資産取得費 221 千円減 ・企業債償還金 53,063 千円減 ・事務費 2,688 千円増 ・予備費 増減なし	・施設工事 420,310 千円 ・配水管工事 806,212 千円 ・工事負担金 3,180 千円 ・委託料 181,324 千円 ・水道メーター費 3,655 千円 ・資産取得費 0 千円 ・企業債償還金 99,636 千円 ・事務費 69,555 千円 ・予備費 5,000 千円
	収支差引(税込)	△1,403,422	△1,852,504	449,082	24.24%		

4 債務負担行為（新規分）

＜収益的収支予算 3条＞

事業名	期間	備考
水道料金等関連業務包括委託	令和7～8年度（2か年）	
水道料金等コンビニエンスストア収納事務委託	令和7～8年度（2か年）	
水道料金検討支援業務委託	令和7～8年度（2か年）	令和7年度支払いなし

5 企業債

＜資本的収支予算 4条＞

起債の目的	限度額	利率	備考
水道事業債	168,900 千円	2.0%以内	

6 主な事業概要

（1）災害時の対応も含めた水供給システム整備事業

＜収益的収支予算 3条＞

・漏水調査業務委託【R3～R7 の債務負担行為】

漏水の早期発見に努めるもの。中央地区を5年間で15kmずつ実施

・水管橋点検業務委託

市職員では確認できない箇所についての水管橋点検を委託するもの

・非常用給水袋の購入

災害時等の応急給水活動に必要な非常用給水袋の在庫数の強化を図る

令和7年度は10,000枚購入。令和7年度末で合計62,000枚となる見込み

＜資本的収支予算 4条＞

・上花輪浄水場再構築等建設事業【R6～R10 の継続費】

実施設計委託、場内配管工事

- ・ **中根配水場浄水施設建設事業【R5～R7 の継続費】**

井戸現場盤等工事、浄水池着水井管理棟工事、機械電気設備工事、場内整備工事、施工監理委託

- ・ **配水管布設替工事**

管路更新計画に基づく布設替工事（清水地区等 計 8 か所）

- ・ **重要給水施設への耐震管による配水管整備事業**

令和 7 年度は桐ヶ作配水場から東葛飾病院までを整備予定

令和元年度から 6 か年で中根配水場から野田市立第一中学校までを整備済

- ・ **応急給水栓設置工事**

市役所、中央公民館及び中根配水場へ災害用応急給水栓の設置

（２）お客様サービスの向上

＜収益的収支予算 3 条＞

- ・ **水道料金等関連業務包括委託【R3～R8 の債務負担行為】**

新お客様センター開設による連携強化と一元化を引き続き推進

（３）環境対策及び水道水安定供給のための事業

＜収益的収支予算 3 条＞

- ・ **洗管作業業務委託**

光葉町二丁目の配水管洗管作業

＜資本的収支予算 4 条＞

- ・ **木間ヶ瀬浄水場 LED 化工事**

木間ヶ瀬浄水場の外灯等を LED 化

（４）経営面の強化

＜収益的収支予算 3 条＞

- ・ **水道料金検討支援業務委託【R7～R8 の債務負担行為】**

1 給水計画

	区 分	単 位	令和 7 年度案	令和 6 年度	比 較
給 水 人 口 及 び 件 数	給 水 人 口	人	149, 232	149, 190	42
	給 水 件 数	件	65, 435	64, 688	747
	(給水申込件数)	件	865	922	△ 57
給 水 量	一 日 平 均 給 水 量	m ³	40, 430	40, 495	△ 65
	一 人 一 日 平 均 給 水 量	リットル	271	271	0
	一 日 最 大 給 水 量	m ³	45, 430	45, 495	△ 65
	一 人 一 日 最 大 給 水 量	リットル	304	305	△ 1
	年 間 給 水 量	m ³	14, 756, 891	14, 780, 615	△ 23, 724
有 収 水 量	年 間 有 収 水 量	m ³	14, 092, 831	14, 115, 487	△ 22, 656
	有 収 率	%	95. 5	95. 5	0
水 源 別 量	北 千 葉 受 水	m ³	13, 588, 891	13, 612, 615	△ 23, 724
	表 流 水	m ³	912, 500	912, 500	0
	地 下 水	m ³	255, 500	255, 500	0
	計	m ³	14, 756, 891	14, 780, 615	△ 23, 724
水 浄 水 別 量	北 千 葉 受 水	m ³ /日	43, 400	43, 400	0
	表 流 水	m ³ /日	10, 900	10, 900	0
	地 下 水	m ³ /日	1, 800	1, 800	0
	計	m ³ /日	56, 100	56, 100	0
水 利 用 源 率	北 千 葉 受 水	%	85. 8	85. 9	△ 0. 1
	表 流 水	%	22. 9	22. 9	0
	地 下 水	%	38. 9	38. 9	0

※普及率は令和 5 年度決算値で97. 1%です。

2 予算見積書

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	令和7年度 予定額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	比較 (千円)	増減率 (%)	備 考
1 水道事業収益			3,496,556	3,567,583	△ 71,027	△ 1.99	
	1 営業収益		3,096,918	3,106,180	△ 9,262	△ 0.30	
		1 給水収益	3,005,648	3,016,594	△ 10,946	△ 0.36	・水道料金
		2 受託工事収益	10,340	3,300	7,040	213.33	・配水管移設工事収益
		3 他会計負担金	3,180	7,350	△ 4,170	△ 56.73	・消火栓維持管理負担金
		4 その他営業収益	77,750	78,936	△ 1,186	△ 1.50	・各種手数料 ・お客様センター施設管理費
	2 営業外収益		399,638	461,403	△ 61,765	△ 13.39	
		1 給水申込納付金	249,960	272,110	△ 22,150	△ 8.14	・給水申込納付金
		2 他会計補助金	1,920	1,320	600	45.45	・一般会計補助金
		3 長期前受金戻入	147,136	151,102	△ 3,966	△ 2.62	・長期前受金戻入
		4 消費税還付金	0	36,156	△ 36,156	△ 100.00	・消費税還付金
		5 雑収益	622	715	△ 93	△ 13.01	・北千葉広域水道企業団負担電気料等

支 出

款	項	目	令和7年度 予定額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	比較 （千円）	増減率 （%）	備 考
1 水道事業費用			3,080,494	3,075,525	4,969	0.16	
	1 営業費用		3,015,495	3,016,503	△ 1,008	△ 0.03	
		1 原水及び浄水費	1,425,271	1,437,450	△ 12,179	△ 0.85	・ 原水の取水及び浄水に要する費用
		2 配水及び給水費	218,014	216,116	1,898	0.88	・ 配水及び給水に要する費用
		3 受託工事費	10,340	3,300	7,040	213.33	・ 受託工事に要する費用
		4 業務費	194,549	195,836	△ 1,287	△ 0.66	・ 業務の運営に要する費用
		5 総係費	143,681	153,140	△ 9,459	△ 6.18	・ 事業活動の全般に関する費用
		6 減価償却費	1,017,053	986,364	30,689	3.11	・ 固定資産の減価償却費
		7 資産減耗費	6,587	24,297	△ 17,710	△ 72.89	・ 固定資産の除却費
	2 営業外費用		14,834	8,857	5,977	67.48	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	4,456	8,857	△ 4,401	△ 49.69	・ 企業債の利息
		2 消費税	10,378	0	10,378	-	・ 消費税納付額
	3 特別損失		165	165	0	0.00	
		1 過年度損益修正損	165	165	0	0.00	・ 過年度調定更正
	4 予備費		50,000	50,000	0	0.00	
		1 予備費	50,000	50,000	0	0.00	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	令和 7 年度 予定額 (千円)	令和 6 年度 予算額 (千円)	比較 (千円)	増減率 (%)	備 考
1 資本的収入			185,450	312,110	△ 126,660	△ 40.58	
	1 企業債		168,900	300,000	△ 131,100	△ 43.70	
		1 企業債	168,900	300,000	△ 131,100	△ 43.70	・水道事業債
	2 工事寄附負担金		1,250	1,250	0	0.00	
		1 工事寄附負担金	1,250	1,250	0	0.00	・共同管工事負担金
	3 他会計負担金		15,300	10,860	4,440	40.88	
		1 他会計負担金	15,300	10,860	4,440	40.88	・消火栓設置負担金

支 出

款	項	目	令和 7 年度 予定額 (千円)	令和 6 年度 予算額 (千円)	比較 (千円)	増減率 (%)	備 考
1 資本的支出			1,588,872	2,164,614	△ 575,742	△ 26.60	
	1 建設改良費		1,271,769	1,852,872	△ 581,103	△ 31.36	
		1 水道施設費	1,268,114	1,848,997	△ 580,883	△ 31.42	・配水管布設替工事等に要する費用
		2 水道メーター費	3,655	3,875	△ 220	△ 5.68	・水道メーターに要する費用
	2 拡張事業費		212,467	153,822	58,645	38.13	
		1 水道施設費	142,912	86,955	55,957	64.35	・配水管布設工事等に要する費用
		2 事務費	69,555	66,867	2,688	4.02	・人件費等
	3 資産取得費		0	221	△ 221	△ 100.00	
		1 固定資産購入費	0	221	△ 221	△ 100.00	・固定資産購入に要する費用
	4 企業債償還金		99,636	152,699	△ 53,063	△ 34.75	
		1 企業債償還金	99,636	152,699	△ 53,063	△ 34.75	・企業債元金償還金
	5 予備費		5,000	5,000	0	0.00	
		1 予備費	5,000	5,000	0	0.00	

**「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」（素案）
に対する意見募集の結果について**

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

「未来構想 水道ビジョン 野田（経営戦略）」（素案）

2 意見の募集期間

令和6年12月24日（火曜日）から令和7年1月23日（木曜日）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	1人	1件
②提出方法	直接持参	0人 0件
	郵送	0人 0件
	FAX	0人 0件
	Eメール	1人 1件
③政策等に反映した意見		0件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
第6章 基本目標実現のための主要施策			
6.2 健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道			
	他の自治体では水道事業の民営化をし始めているところがあるが、野田市は今後しないという宣言がほしい。 民営化した自治体や国では、水道料金の高騰、水質悪化が起こっている。住民としては不安です。 民営化した国によっては水よりコーラの方が安いという事例もある。	水道事業の民営化については、本計画（P80）に明記してありますように、民営化は行わず公営水道事業運営を継続してまいります。	修正無し

第6章 基本目標実現のための主要施策

6.2 健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道

主要施策④：民間活力の推進

これまで、経営の効率化を図るために浄水場運転管理業務、水道料金等徴収業務及び給水装置管理業務については個別委託により民間委託を実施してきました。

制度的に支障がなく民間企業でもできるもの、民間活力を活用した方が効果的・効率的なものについては、費用対効果や品質確保等を見極めた上で、積極的な民間活用を図ります。

また、既に民間活用が図られている業務についても、更なる効率化や民間事業者のノウハウの活用・参入機会の提供拡大等の観点から委託業務の範囲及び内容等について見直しを行い、契約内容や契約方法の改善を図ります。

なお、水道法改正による民営化（コンセッション方式）は行わず、公営水道事業運営を継続します。

◆ワンストップサービスの実施◆

検針・開閉栓・水道料金収納及び相談窓口等の業務委託に、埋設管照会・給水工事申請受付等の給水装置管理業務を加えたワンストップサービスを実施し検証後、今後の方向性について検討し実施します。

目標項目	・ワンストップサービスの実施										
年次計画	令和2～6年度 5年間	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	ワンストップサービスを実施し検証後今後の方向性について検討し実施			継続実施					継続実施		
											

◆デザインビルド方式の検討◆

浄水・配水場の施設、設備の改築工事に伴う設計及び施工の一括発注（デザインビルド）方式の検討を行います。

目標項目	・デザインビルド方式の検討										
年次計画	令和2～6年度 5年間	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	適宜実施										
											

6. 1 いつでも水をおいしく飲める【安全】な水道

施 策 方 針	主 要 施 策	
	具 体 的 な 取 組	
(1) 水質管理体制の強化	① 水源水質の監視……………54	同水系流域の関係機関等との情報共有 北千葉広域水道企業団との連絡体制の強化
	② 水質検査の充実と強化……………55	水質検査の充実 水質検査協力体制の強化 水質検査機器の整備
	③ 安全でおいしい水の供給持続……………57	おいしい水づくり計画
	④ トリハロメタン低減化対策……………58	浄水処理用薬品の改善による江戸川原水の有機物除去率の向上 中間塩素処理による塩素注入率の低減化 トリハロメタン低減化の実施 ドレン作業等によるトリハロメタンの低減化対策
	⑤ 水安全計画の適切な運用……………60	水安全計画の運用 水安全計画の見直し
	⑥ 安全で良質な水質の確保……………62	水道末端水質の管理 行き止まり管路の水質向上策の強化 計画的な洗管作業による水質向上策の強化
	⑦ 分かりやすい水質情報の提供……………64	水質検査計画の策定と公表、水質検査結果の公表
	⑧ 給水装置工事施行基準の周知徹底……………65	野田市給水装置工事施行基準に基づいた施工業者への指導 指定給水装置工事事業者に対する定期的な研修会の開催 指定給水装置工事事業者の登録情報の提供
(2) 適切な水源保全の推進	⑨ 受水量割合増加の検討……………66	北千葉受水量増量の検討 上花輪浄水場の取水及び浄水機能の廃止時期の検討
(3) 安全対策の強化	⑩ セキュリティ対策の充実等……………69	各種情報を中根配水場で一元管理 運転管理の安全性の強化
(4) 小規模貯水槽水道の適正管理と直結給水方式の普及	⑪ 小規模貯水槽水道の適正管理……………70	設置者や管理責任者への指導・助言の徹底
	⑫ 直結給水方式の普及・PR……………71	直結給水方式のPR

6. 2 健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道

施 策 方 針	主 要 施 策	
	具 体 的 な 取 組	
(1) 経営基盤の強化と業務の効率化	① 水道料金の継続的な検証……………75	基本料金及び従量料金の検証
	② 漏水防止対策と有収率の向上……………76	効果的な漏水調査の実施 老朽管布設替の推進による漏水防止対策
	③ 未普及地域の解消と普及率の向上……………78	水道接続促進の強化 自家用井戸から水道への転換促進 要望による配水管布設事業の継続実施 要望による共同管布設事業の継続実施
	④ 民間活力の推進……………80	ワンストップサービスの実施 デザインビルド方式の検討
	⑤ 適正な資産管理……………81	施設情報の電子データ化による資産管理の効率化 アセットマネジメントの見直し及び施設整備計画の運用 資産維持費等に対する財源確保
	⑥ 生活スタイルに合わせた給水形態の実現……………83	一宅地に複数の給水管取出しの周知
	⑦ 水道事業運営の効率化等の推進に向けた調査・研究……………84	スマートメーターに関する調査・研究 効率性や経済性の高い新技術の調査・研究 広域化の検討
	⑧ 資産の有効活用……………85	広告事業の検討
	⑨ 安定水源の確保……………86	水源（井戸）の運用
	⑩ 浄水・配水場の統廃合等の検討……………88	上花輪浄水場の取水及び浄水機能の廃止時期の検討（再掲 安全：主要施策⑨） 配水池の整備 北千葉広域水道企業団用水受水地点の増加
(3) 水道施設の最適化	⑪ 管路のループ化の促進……………90	ループ化整備箇所の優先順位の決定と整備促進

施 策 方 針	主 要 施 策	
	具 体 的 な 取 組	
(4) お客様サービスの充実	⑫ 広報活動の充実……………91	デジタルメディアによる各種情報発信の推進 紙媒体による広報の充実 災害時における情報発信力の強化 積極的なPR活動の推進
	⑬ 水道出前教室等の充実……………93	出前教室等の充実 子供の作品コンクールの実施
	⑭ お客様ニーズの把握……………94	アンケート調査の実施 お客様が求めているサービス水準の把握
	⑮ 幅広いサービスの推進……………95	お客様サービスの向上 ワンストップサービスの実施（再掲 持続：主要施策④） お客様センターとの連携の強化
(5) お客様の利便性向上	⑯ 水道料金収納業務の効率化……………97	口座振替、クレジットカード払い、Pay Pay の普及促進 多様な納付方法の検討
	⑰ インターネットによる各種申請・手続等の推進……………98	開栓、閉栓、名義変更等の手続サービスの充実 使用水量、使用料金、契約内容等の閲覧サービスの検討
(6) 人材育成と技術力の強化	⑱ 職員研修等の充実……………99	各種講習会への積極的参加 水質管理研修の実施 人材育成と知識、技術の継承
	⑲ 組織体制の確立……………100	目的を明確にした成果主導型の組織体制の構築 職員定数、組織体制の検討
(7) 環境に配慮した事業運営	⑳ 高効率型設備等の導入……………101	省エネ型設備・機器の導入促進
	㉑ 低公害車・低燃費自動車の導入……………102	公用車への電気自動車、ハイブリッド車等の導入促進

主要施策⑪：管路のループ化の促進

現在の配水管は、浄水・配水場の給水区域末端で行き止まりになっている箇所があります。この行き止まりとなっている所では、配管内の水が停滞し水質悪化の原因となります。

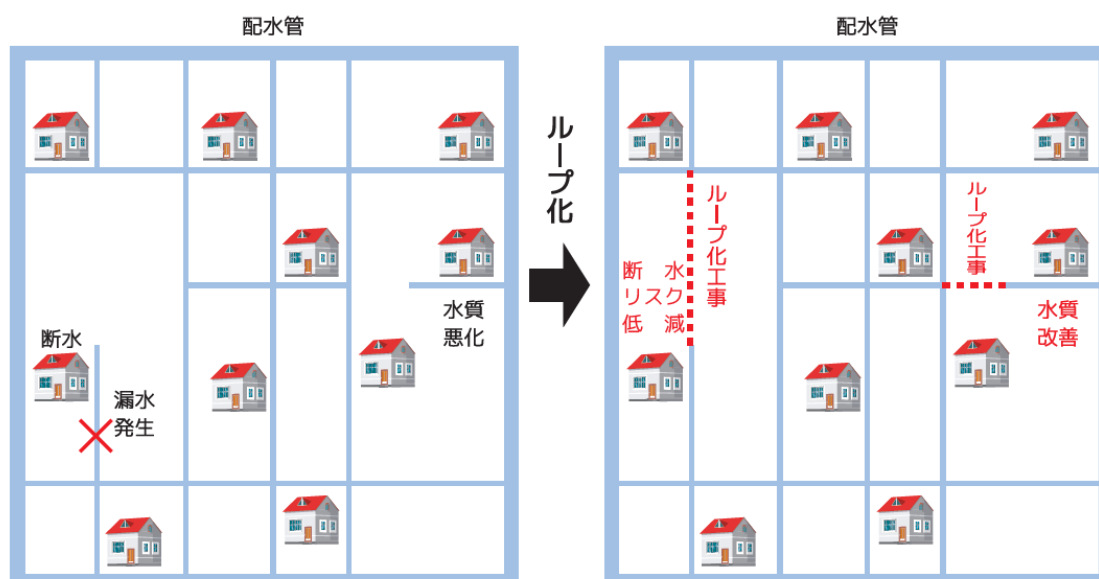
また、配水管が一方通行になっているため、配水管が破損した場合、その給水地域は、断水するリスクがあります。

このため、給水区域内の配水管をループ化することにより、水質の向上、漏水や災害時等による配水管断裂による断水リスクの低減又は回避に加え、更新工事や修繕工事が容易になること、また、水圧不足の解消にもつながることなどから、ループ化を積極的に推進します。

◆ループ化整備箇所の優先順位の決定と整備促進◆

漏水等の災害により断水影響が広範囲になると想定される管網状況を把握し、優先順位の決定によりループ化の整備を継続的に実施します。

目標項目	・ ループ化整備箇所の決定及び優先順位の決定 ・ ループ化、水圧不足解消に基づく配水管の整備										
年次計画	令和2～6年度 5年間	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	見込み整備延長 L=2 km						L=1 km				
											



6. 3 災害に強く不測の事態にしなやかに対応できる【強靱】な水道

施 策 方 針	主 要 施 策	
	具 体 的 な 取 組	
(1) 水道施設の計画的な整備	① 更新基準年数の運用……………105	使用可能年数による各設備機器の更新基準の運用 使用可能年数による管路の更新基準の運用
	② レベル別修繕支弁基準の運用……………106	状態監視保全による修繕基準の運用
	③ 配水管の計画的な更新……………107	時間計画保全による計画的な更新の推進
	④ 重要給水施設への専用給水ルートを整備……………108	重要給水施設への耐震管による専用配水管の整備
	⑤ 老朽設備の計画的な修繕・更新……………109	予防保全による設備機器等の計画的な整備
	⑥ 浄水・配水施設の計画的な耐震化……………110	配水池の耐震化 浄水・配水施設の耐震化
(3) 災害対策	⑦ リスク管理型の水管理……………111	災害や事故等に伴う断水時の水配給バックアップ機能の充実 災害時等の非常事態時における水確保策の強化 漏水等による一時的断水時の給水対応 需要と供給の水需給バランスの総合的監視
	⑧ 危機管理体制の強化……………113	危機管理マニュアルの見直し 事故・災害時の対応力の強化 給水車等を活用した応急給水訓練の実施 問合せ対応の強化
	⑨ 事故・災害時における復旧体制の強化……………115	応急給水設備等の整備と充実 応急復旧資機材の確保
	⑩ 災害時における近隣事業体等との広域連携……………116	職員に対する災害協定に基づく協力体制の再確認 協力・応援協定の拡大の検討
	⑪ 防災に関する啓発の推進……………117	災害時の備えに対するパンフレットの作成及び啓発
	⑫ 停電への対応の強化……………118	自家発電設備の点検整備による機能維持
	⑬ 渇水への対応策の強化……………119	渇水情報の迅速な入手 節水協力依頼の徹底

2) 主要な水源

現在の水源は、年間給水量の92.5%（令和5年度）を北千葉広域水道企業団からの受水で賄っており、受水点は複数が市内に分布しています（上花輪浄水場、東金野井浄水場、中根配水場、木間ヶ瀬浄水場）。このほか、事業創設時からの表流水（上花輪浄水場）と地下水（東金野井浄水場）が、わずかではあるが運用されています。年間給水量に占める受水量の割合は将来的に約95%まで増加させる予定です。

ただし、表流水の取水点は、江戸川左岸堤防整備に合わせ廃止の方向であり、自己水源が減少します。この補填のため、現在、浸水リスクが低く、地震の影響も比較的受けにくい地盤を持つ中根配水場において、自己水源としての井戸（1,100 m³/日）を整備中です。

なお、北千葉広域水道企業団の協定水量は、令和8年度までは43,400 m³/日、令和9年度からは45,600 m³/日の予定となっています。

3) 主要な水道施設と課題及び投資計画

平成15年6月6日の野田市・関宿町の合併により水道事業を統合し、上花輪浄水場、東金野井浄水場、中根配水場、木間ヶ瀬浄水場、桐ヶ作配水場及び関宿台町浄水場の6施設で運営してきましたが、平成19年12月に関宿地域の水道施設の効率化を図るため関宿台町浄水場を休止し、現在は5浄水・配水場の施設を運営しています。

各施設の課題等を以下に示します。

- 既設の中根配水池は1池でありメンテナンスが不可能であるため、メンテナンスを可能とするためにもう1池増設する必要がある。
- 上花輪浄水場の配水池は、調査の結果損傷がなく良好な状態であるが耐震性がない低地の地下施設であることから建替えをする必要がある。
- 施設の耐震化については、耐震化計画を策定し整備を行う必要がある。
- 上花輪浄水場は取水管の撤去に伴い浄水機能が廃止となり、受水機能、配水機能のみとなる。中央監視の機能は中根配水場に移転する。
- 浸水区域にある施設は、浸水対策を施すことを前提に計画を策定する必要がある。上花輪浄水場は浸水区域にあるため、上花輪浄水場再構築等建設事業では、浸水対策を施した配水施設にする計画としている。中根配水場を除くその他の施設については、将来的に整備を行う際に浸水リスクを考慮する。